

〔園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会〕

## 第12回新市建設計画策定小委員会

平成16年12月13日(月)園部町役場 301会議室

野中委員長・岸上副委員長・仲村委員・中島委員・中川委員・高橋委員・  
井尻委員・柿迫委員・滝村委員・福嶋委員・藤林委員・上原委員・竹内  
委員(欠席:新田委員) 傍聴30名

### 1. 開 会(15時)

### 2. 議 題

#### (1)協議第1号「4 新市の事務所の位置に関する事(継続協議)」

事務局から、「新市の事務所の位置」についての継続要因となっていた「事務機構及び組織」の取扱いについて、総務・企画・議会小委員会における協議結果についても併せて報告を行った。

#### 【主な意見・質疑応答】

- (委 員) ゆるやかな合併という観点では、一定期間、支所に特別職を置くということはベターであり、機構図についてはこれでいいと思う。
- (委員長) 組織機構図の1枚目(市長部局)については、ご了承いただいてよいか。
- (一 同) 異議なし。
- (委員長) 2枚目の支所の組織機構図について、意見はあるか。
- (委 員) 支所長と兼務の特別職を置くのか。
- (事務局長) 12月4日の総務・企画・議会小委員会では、5人の助役は置かないことになり、これに代わる特別職として参与を設置してはどうかとの意見があった。なお、特別職を置いて(これとは別に)支所長までいらないということであり、参与は支所長事務取扱いとなると説明させていただいた。
- (委員長) 一般職の支所長を特別職が兼務することは法的に可能か。
- (事務局長) 兼務(事務取扱)できる。
- (委員長) 参与の設置期間としては4年は長すぎる。新市長の最後の1年は次の体制で行うということと考えれば、せいぜい2~3年との区切りをつけておく必要があると考える。
- (委 員) 私もそれでいい。それだけに支所長と兼務をさせることは難しいと思う。経費面は後で話ができる。
- (事務局長) 12月4日の総務・企画・議会小委員会では、スリム化と財政面を考えると、助役5人制とさらに支所長を認めることはできないという決定であったが、この小委員会で検討していただきたい。
- (委員長) 一般職の支所長と特別職としての参与が、兼務せずに二重構造になったら費用面の問題が

起きる。

(委員) 臨時の特別職が本当に支所長を兼務できるのか。

(事務局長) 臨時であっても常勤の参与であり、支所長の事務取扱いとすることは可能である。

(委員) 期間については、市長に任せていいと思う。また、特別職を支所長と別にするとうまくない費用がかかる。

(委員長) 確認する。参与には経験がある人を充てるという含みになると思うが、支所長と特別職としての参与は、当分の間兼務するというでいいか。

(委員) 2～3年後に参与がなくなれば、支所長も終わりということか。

(事務局長) 参与がなくなれば、一般職が支所長になる。

(委員長) 支所長については、当分の間、特別職が兼ねることとし、その後は、一般職を支所長に充てるということを確認していいか。

(一同) 異議なし。

(委員) 国際交流会館は、国際交流の拠点として、また多くの市民に幅広く情報公開できるシンボリックな施設としてふさわしい機能を備えているので、新市においても残して欲しいとの意見もある。そのため、新市の事務所の位置については、園部町とするが、現庁舎を拠点として、ただし許容量の観点から周辺施設を考慮しながら、さらに3町の現庁舎も視野に入れながら検討することを提案する。

(委員) 現庁舎と国際交流会館は連帯性を持たしている。国際交流会館としての機能を残していくことは構わないが、園部町の支所については、(園部町に)任せて欲しい。

(委員長) 本庁については、園部町の現庁舎を中心に設置していく。また、園部町の支所については、園部町内で検討し、その場所を確認いただくこととしたいが構わないか。

(一同) 異議なし。

## (2) 協議第2号「2 合併の期日に関する事」(継続協議)

### 【主な意見・質疑応答】

(委員長) 合併の期日については、平成17年10月1日を基本としていたが、(当初の予定より)2～3か月遅れているとの説明があった。

(委員) 事務局で考えている日があるのか。

(事務局長) 電算システムの整備等も考えると、平成18年1月1日が適当ではないかと考えている。

(委員) 物理的な点や18年度予算編成との両面を合わせて、1月1日ということか。

(事務局長) 1月合併になると骨格予算になると思われる。一方、3月31日までに選挙も行える。総合的に判断して、1月1日が適当ではないかと考える。

(委員) 選挙や予算の関係もあり、それでいいと思う。

(委員長) 合併の期日については、平成18年1月1日と決定することとしていいか。

(一同) 異議なし。

(3)報告第1号「20 新市建設計画に関すること」

事務局説明の後、竹内委員から、「第6章 府事業の推進」における京都府の支援事業として「園部平屋線」を追記する旨報告された。

【主な意見・質疑応答】

(委員 長) 個人的な主観であるが、園部平屋線についてはトンネルを抜いて欲しい。そうすると水害で通れないということがなくなる。

(委員) 総務・企画・議会小委員会においては、地域審議会等の提案があったと聞いている。地域自治組織について、新市になってからでも検討する機会が必要ではないかということを提案する。

(委員 長) 自治会、町内会、地域振興会等、それぞれを生かしていくことが大切ではないか。また、財政計画の地方交付税については、18年は落ちるが19年に上がっている。過大見積との指摘を受ける可能性があるのではないか。

(事務局) 臨時財政対策債が平成18年度まであり、それを見込んでいます。

(委員 長) 地方交付税が減っていくことはお互いに自覚することが大切である。

(事務局) 地域審議会及び地域自治区については、12月1日の総務・企画・議会小委員会で提案があったが、議論するのは時期尚早でないかとの意見もあり、12月4日の小委員会で参考資料として配付している。

(委員) 地方交付税については、財務省は7～8兆円削減すると言っている。これらを受けて、我々としては統一した見解で住民に説明する必要がある。客観的な国の状況を見た時、自信を持って説明できるかどうか。

(事務局長) 委員指摘の内容は理解できるが、今回追記した注釈をもってお認めいただきたい。

(委員 長) 地方交付税については、ここ4～5年の間に半分になるということを念頭に置いて財政運営を行う必要がある。事務局としては、この数字しか出せないのは理解できるが、理事者においてはそれなりに判断いただきたい。各委員においても、そのようなことがあり得るということをそれぞれの立場で自覚いただき、認めていかざるを得ない。新市建設計画に関することについては、事務局報告のとおり、了承いただいたものとして決定する。

3. 今後の予定について

本日の小委員会決定をもって、当小委員会の全調整項目が終了(小委員会決定)した。現在、合併協定書を作成中であり、1月中旬に小委員会で調整させていただきたい。

具体的な日程については、委員長・副委員長と調整させていただく。

4. 閉 会(16時)